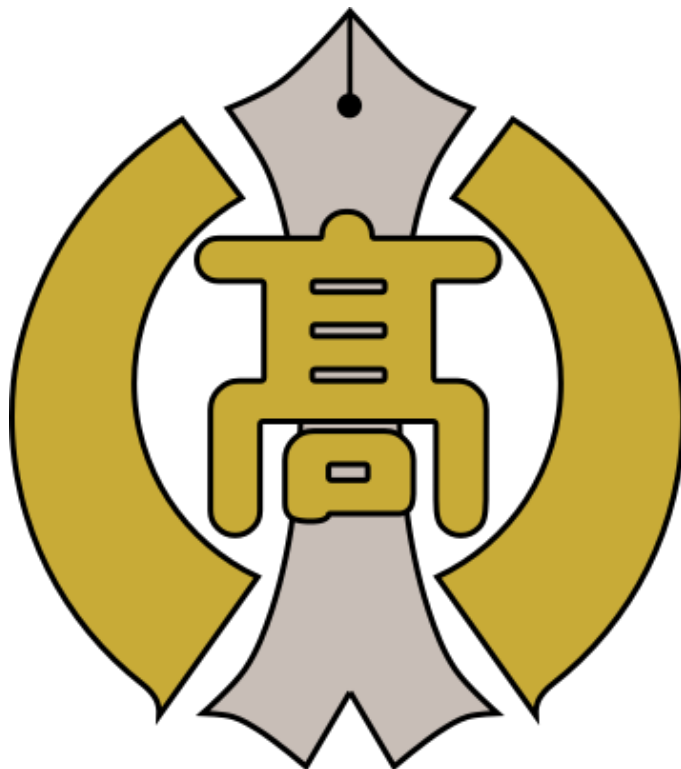


令和7年度

入学者選抜の合否基準に関する資料



沖縄県立球陽高等学校

令和7年度 特色選抜入学者合否判定基準【公開資料】

1 合否判定方針

本校は全員が大学進学を目指し、新しい時代に対応できる個性と創造性豊かな活力ある人材の育成を目指す高等学校として設立された。そのような本校の生徒としてふさわしい学力を身に付け、心身共に健康な者を選抜するために、中学校より提出された書類に基づいて次の各事項を審査し、学力検査、学校独自検査、特色選抜(探究活動)エントリーシート及び面接の結果を加味して、学業成績並びに人物を総合的に判断して合否を決定する。

2 合否判定基準方針

募集人員は、令和7年度の本校の入学定員（文理探究科：280名）から球陽中学校の入学内定者を減じた数の40%程度（程度とは±5%の範囲）と5%以内の特別枠の範囲を設定する。学力検査、調査書及び独自検査の結果の総合点の高い者から順に合否を審議する。

3 選抜の方法

以下の(1)、(2)及び(3)に基づき、特色選抜入学者を決定する。

- (1) 学力検査：最高250点
- (2) 調査書：最高171点
 - ア 教科の評定：135点とする。
 - イ 顕著な実績：36点とする。
- (3) 独自検査：最高52点
 - ア 学校独自検査：数学、英語の検査の各配点を20点とする。
 - イ 特色選抜(探究活動)エントリーシート・面接の配点を12点とする。

4 審議条項

- (1) 出席状況：出欠の記録については、いずれかの学年において欠席10日以上の方
- (2) 学校独自検査：いずれかの教科の得点が0点である者
- (3) 面接：面接結果において特に審議を要する者
- (4) 特色選抜(探究活動)エントリーシート：特色選抜(探究活動)エントリーシートにおいて特に審議を要する者
- (5) その他：特に審議を要する者

5 審議の手順

- (1) 総合点の算出
- (2) 受検生を総合点の高い順に整列
- (3) 審議条項を持っている受検生の確認
- (4) 各圏の設定を行う
 - ア 特別枠…募集定員の5%以内
 - イ A圏…総合点で整列した特別枠を除く募集人員（募集定員の40%程度）の95%以内
 - ウ A'…A圏で審議条項を持つ者
 - エ B圏…特別枠を除く募集人員の120%以内でA圏の者を除く
 - オ C圏…上記の圏を除く全ての受検者
- (5) 以下のアからカの順序で各圏の審議を行う。
 - ア 特別枠を審議する。
 - イ A圏に属する者を審議する。
 - ウ 帰国子女等の者を審議する。
 - エ A'の者を審議する。
 - オ C圏の中から、顕著な成績がある者を引き上げる。
 - カ B圏の者に前記ア、イ、ウ、エで保留になった者とC圏から引き上げた者を加えて審議する。

令和7年度 一般選抜入学者合否判定基準【公開資料】

1 合否判定方針

中学校より提出された調査書、学力検査及び面接の結果を基にして、学業成績並びに人物を総合的に判断して合否を決定する。

2 合否判定基準方針

令和7年度の本校の募集人員の範囲で、調査書、学力検査の結果の総合点の高い者から順に合否を審議する。

3 審議条項

- (1) 学習成績：評定「1」の教科を持つ者
- (2) 出席状況：出欠の記録について、いずれかの学年において欠席10日以上のある者
- (3) 面接：面接結果において特に審議を要する者
- (4) その他：特に審議を要する者

4 審議の手順

- (1) 総合点を算出する（調査書と学力検査の比重は4対6）
- (2) 各受検生を総合点の高い順に整列
- (3) 審議条項を持っている受検生の確認
- (4) 各圏の設定
 - ア A圏・・・総合点で整列した募集人員の約80%程度
 - イ A'・・・A圏で審議条項を持つ者
 - ウ B圏・・・総合点で整列した募集人員の約110%程度でA圏の者を除く
 - エ C圏・・・A圏及びB圏以外の者
- (5) 以下のアからオの順序で審議を行う。
 - ア A圏（A'を除く）に属する者を審議する。
 - イ 帰国子女等の者を審議する。
 - ウ A'の者を審議する。
 - エ C圏の中から、顕著な成績がある者を引き上げる。
 - オ B圏の者に前記ア、イ、ウで保留になった者とC圏から引き上げた者を加えて審議する。